

- 議 長 次に、通告順位2番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。
- 1 番 瀬 戸 受付番号2の質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。
- 私は、「広域連携の中での鳥獣被害対策は」について、質問いたします。
- 令和元年9月に、鳥獣被害対策について一般質問した中で、広域連携によりジビエ処理加工施設建設の検討が進められていると答弁いただきましたが、現在の取組状況等について伺います。
- 1、国では令和5年までにイノシシや鹿の個体を半減するという計画を進めている。鳥獣被害対策実施隊の協力により、当町では年間おおむね1,000頭が捕獲処分されているが、この状況は適正頭数に対してどうなのか。
- 過去に長野県への視察で、農家や猟友会等の方が、獣害が減ったと感じなければ頭数の減少につながっていないと聞いています。町としてはどのように把握しているか。
- 2、現状はイノシシや鹿が人家近くにも出没しており、農業被害や住民にも危険が及ぶ可能性が懸念されていることから、松田町を中心に広域で検討が進められているジビエ処理加工施設を含め、鳥獣被害対策を見直すべきと考え質問する。
- 1、ジビエ処理加工施設の規模や運営、財政負担等についての検討内容は。
- 2、ジビエ処理加工施設との連携がないとジビエカーは配置できず、過去に導入できなかった。山が広範囲の当町にとっては搬入の時間制限をクリアするために、ジビエカーを活用すべきと考えるがどうか。
- 3、ジビエ処理加工施設の整備により、ジビエ料理という新たな食の提供ができると考えるが、地域の活性化のため支援する計画はあるか。
- 4、イノシシ、鹿について、県の地域ぐるみの三つの基本対策、①集落環境整備、②被害防護対策、③鳥獣の捕獲のさらなる充実のため、財政、人的な支援を県に対し要望すべきではないか。
- 以上でございます。
- 議 長 答弁願います。
- 町長。
- 町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から、広域連携の中での鳥獣対策についての御

質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「国では令和5年度までにイノシシや鹿の個体を半減するという計画を進めている。鳥獣被害対策実施隊の協力により、当町では年間おおむね1,000頭が捕殺処分されているが、この状況は適正頭数に対してどうなのか。過去に長野県の視察で、農家や猟友会等の方が、獣害が減ったと感じなければ、頭数の減少につながっていないと聞いている。町としてはどのように把握しているか」についてであります。町が、鳥獣被害対策実施隊に、鹿やイノシシの頭数についてヒアリングを行ったところ、「最近市街地で鹿やイノシシを目にする機会が多く、増えていると思われがちだが、山の中ではイノシシや鹿の頭数は確実に少なくなっており、町全体としては減っていると思う」という回答でありました。このことから県や町が定める捕獲許可頭数の上限までは達してはおりませんが、自然増加数を上回る捕獲ができていると考えております。町では、今後も鳥獣被害対策実施隊への支援を続けるとともに、新たな捕獲従事者の確保にも取り組み、継続的かつ安定的な鳥獣捕獲体制を図り、鳥獣被害の削減に努めてまいります。

次に、2点目の「現状はイノシシや鹿が人家近くにも出没しており、農業被害や住民にも危険が及ぶ可能性が懸念されていることから、松田町を中心に広域で検討が進められているジビエ処理加工施設を含め、鳥獣被害対策を見直すべきと考え質問する」について、1番目の御質問の「ジビエ処理加工施設の規模や運営、財政負担等についての検討内容は」についてであります。ジビエ処理加工施設につきましては、足柄上地区1市5町による広域で検討を行っており、基本方針を定めた覚書には、「広域利用の対象となる施設は、松田町が松田町内に設置する」とされております。

また、施設の規模につきましては、木造平家建ての80平米程度、敷地は250平米程度であると聞いております。

なお、施設の運営や財政負担等につきましては、今後、松田町を事務局とする（仮称）ジビエ処理加工施設運営協議会を設置し、その協議会の中で検討を進めていく予定でございます。

次に、2番目の御質問の「ジビエ処理加工施設との連携がないとジビエカーは配置できず、過去に導入できなかった。山が広範囲の当町にとっては搬

入の時間制限をクリアするために、ジビエカーを活用すべきと考えるがどうか」についてであります。まず、搬入の時間制限とは、捕獲獣を食肉加工、販売する場合に、品質保持等のため、都道府県等が条例で定める任意の基準であって、一般的には、「止め刺し後2時間以内に施設に搬入すること」などとされておりますが、神奈川県では条例化されておられません。

今後、捕獲獣の運搬や搬入において生じる諸課題につきましては、国が示している「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針」に従い、実際に施設を利用して行く中で、利用者の声を聴き、ジビエカーの導入も含め、県と連携して、解決、改善していきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「ジビエ処理加工施設の整備により、ジビエ料理といった新たな食の提供ができるかと考えるが、地域の活性化のため支援する計画はあるか」についてであります。ジビエ料理の提供に至るには、まず、施設が設置され、広域による施設運営が軌道に乗ることが重要で、さらに食肉加工や販売するためには、食品衛生法の様々な基準を満たし、高い品質や安定した数量を確保した上で販路を開拓していかなければなりません。このように数々のクリアすべきハードルがありますので、鳥獣被害対策の視点からは、地域の活性化のための支援につきましては、次のステージで行うべきことだと考えております。

次に、4番目の御質問の「イノシシ、鹿について、県の地域ぐるみの三つの基本対策、集落環境整備、被害防護対策、鳥獣の捕獲のさらなる充実のため、財政、人的な支援を県に要望すべきではないか」についてであります。県の財政的支援につきましては、獣害防止柵設置事業や捕獲奨励補助金等について、補助を受けております。

また、人的支援につきましても、令和2年度に清水地区、三保地区において重点取組地区として、かながわ鳥獣被害対策支援センターから、地域の実情に応じた対策の提案や情報提供、技術的なアドバイスなど、地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援をいただきました。今後も県と連携を密にして、さらなる支援をしていただけるよう働きかけてまいります。

議長 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 丁寧にお答えいただきました。度々、質問させていただいているわけです。

が、総務環境常任委員会としては、継続的に鳥獣被害について、ニホンジカやイノシシの増加は農業被害だけでなく、ヤマビルの文化の急速拡大に対してもいろいろ懸念されることがあると。そして、農業意欲の減退や荒廃地農地の拡大、また畦畔の崩される土砂災害の危険性など、様々なことが相変わらず続いてございます。様々な助成制度や鳥獣被害対策整備を訴えてまいりました。そして、町のほうでも大変よくやったださっておりますし、とにかく捕るということに関しては、山北はすばらしい成果を上げていると認識しております。

そこで、令和元年9月にジビエ加工処理施設の検討が1市5町でなされたという答弁があり、大変期待しておりました。本年3月には、松田町の計画が、今、町長からも御答弁いただいています。松田町につくるということが予算的に凍結された。その点についても大変先行きが心配になってまいりましたが、広域連携の中での、建物は松田が造るというふうには決まっていたと聞きますが、情報共有とか話合いがうまくいっていなかったのでしょうか。どのように受け止めてらっしゃるか伺います。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

広域でのジビエ加工施設の検討につきましては、答弁書にございますが、1市5町で検討しております。今の御質問に関しましては、当初、松田町でも設置する、建設する箇所について、当初決まっていた場所で、地域の、簡単に言うと反対がございまして、ただし、もう既に松田町といたしましては、国に対しても補助事業の申請を行っておりますので、急遽、その反対している地域ではない場所、2番、3番という候補地がありましたので、そちらのほうに変更して現在進めているという形で、広域の担当課長が集まる会議で聞いておりますが、いずれにせよ、松田町においても、結構繊細な話もございまして、なかなか公に、どこの地域に建てるとかという形については申し上げることはできなかったんですけども、現在、地元の説明を、地元に対しての説明会を行って、地元説明をしているというような段階でございまして、こちらにつきましては、松田町の担当課のほうから議会等にも説明をしているという話を聞いておまして、具体的には、この秋中には決定をして、建設に向けて進めることができるというふう聞いております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

第2、第3の候補地があるということで、検討を進めていくという状況になっていることについて、大変期待するところであります。

やはり、山北町は群を抜けてたくさん捕獲されておりますということは、すごくたくさんいるということであると思います。それで、猟友会のメンバーの人数とかを見ましても、松田ではこの間の新聞報道ではありますが、5人とか、それこそ10人以下の数を言っておりましたし、山北はそれに比べれば、まだまだずっと力のある猟友会だと思っています。猟友会も松田町に行き、結構いろいろなお話をされていると、そういうようなことについて、山北町の猟友会が、この処理加工施設ができた場合、協力していただける体制を町としても支援というか、どういう取組をしているのでしょうか、伺います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 この1市5町での検討会の中で、各市町の猟友会等、山北町の場合は実施隊になりますが、にアンケートを取りまして、どの程度、もし施設が完成して、運用する段階において、どの程度捕獲獣を搬入、利用できるかというようなアンケートを取ったところ、山北町では100頭前後搬入できるという形の回答をいただいたり、答弁のほうにもございますが、まず、捕獲隊の皆さんが、今、鳥獣を捕獲したときに一番問題になるのは、残渣、いわゆる捕獲獣の利用できない部分の処理が一番大変なことであるという形になりまして、こちら、一般的に歩留り率は、30%程度でございますので、例えば100キロの鹿を捕った場合に、70キロの残渣、ごみを廃棄処分しなければいけないと。これ廃棄処分につきましては、基本的には許される場所での穴を掘って埋めるという形が、山北町では、ほぼ全員そういう形で処理をされていると。70キロ以上のものを埋めるための穴を掘って、毎回それを処理するというのは非常に困難で、それが一番負担になっているというお話を聞いております。それで、このジビエ処理施設ができますと、そちらで処理ができるということが一番のメリットだというふうに聞いております。ですので、実施隊の方もなるべくこの施設を利用したいというようなお話で、そこに持っていけば、

その残渣の処理をその場でできると。穴掘らないで埋めなくて済むということがメリットとなりますので、当然、山北町、山は深いですので、そういうところで捕ったものは、御質問にもありました、例えば2時間とか3時間とかいう形で、搬入は時間的にはできないんですけども、食用販売にしなければ、その辺関係ございませんので、持ち込んで残渣の処理をその施設でできるといふことであれば、皆さんほとんど利用されるのではないかと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 実施隊ですね、山北町。実施隊の方がやはり高齢化になり、大変その処分に困難があるということで、そういうところにも活用できて、大変これから進めるべきだと考えますが、その前にこれはぜひ進んでいくことを願っておりますが、地域の住民の反対などはよく理解いただかないといけないので、それをうまくやっていただけるように期待するところです。

このちょっと質問の前なんですが、総務委員会では長年やってまいりましたと。一点、29年度の過去の話になるんですが、浅間山と丸山に出没するというので、ぜひ、共和とかのようになってはならない。ぜひそこには入れないでほしいというような訴えをされたときに、町長から対処するという御答弁をいただいたと、その点についての確認なんでございますが、その対処とは何をされたのでしょうか、伺います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ちょっと、29年のときの回答とちょっと確認はできませんけども、まず、広域での防護柵の設置事業をしております。こちらにつきましては、今、嵐地区で広域にやっております、今年度、終了するようになってございます。こちらにつきましては、清水地域から酒匂川、南化を防ぐためにかなり広範囲にわたっての防護柵を設置しております。

また、ソフト的な考えといたしまして、被害届については、当初、規定された様式で提出していただいたんですけども、こちらについても電話連絡等で、すぐに被害を報告していただけるような制度を取りまして、なるべく被害が広がらないような形で処理をできるように進めてまいりました。

また、捕獲の際の助成金制度も充実させておりまして、国の制度と町の制

度、両方ございますけれども、こちらについても十分な予算を持って支払わ
させていただいているので、当初にお話されてましたように、年間1,000頭
程度というのは、このところ増えてきてございますので、安定して捕獲がで
きていますと、そうはいつでも相手、野生動物でございますので、確かに、こ
こ一、二年で浅間山については、かなりの野生獣がすみついているような状
況になってございます。

ただ、そのような防護と捕獲の両面によって、その数もそこまで増えてな
い状況で、しかも、浅間山につきましては、昨年度、御質問にもあるんです
けれども、県の専門家の意見を聞きながら、日向から浅間山についての野生獣、
イノシシなんですけれども、こちらについてもどのように捕獲をするかという
形で、いろいろ地元地域に入りまして、わなの設置場所であるとか、そうい
うことについて、専門家の意見を聞いて実施しているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 大義は奥の山のほうから出さないということが大事なんでしょうけど、実
際は、町なかというか、町近くの山、すみついていると言われるように、浅
間山、大変、住民が危険を感じているというところでもありますので、では、
そこにおいては今確認なんですけど、専門家に来ていただいて、どういうふう
にしたらいいかという対策を取ったところというところで、まだそれが効果
みたいな検証はこれからということを確認します。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 おっしゃるとおりで、昨年度そのように実施して、例えば、わなの仕掛け
方であるとか、またその野生獣が近寄ってしまうような、近づいてきてしま
うような環境の指摘等もいただきましたので、そのような例えば餌になるよ
うな樹木であるとか、畑のいろいろな処分したものであるとかを片づけると
か、そういったのを中心にやっておりますので、実際にまた浅間山地区につ
きましては、現場を確認しながら、そのような確認作業等を進めていきたい
と考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、ちょっと視点を変えますけど、他町のことを言うととても迷惑な
んでしょうけども、種類は違いますけど、小田原市で猿の群れを除去、捕獲

とか言わないですよ、猿の群れを除去したというようなことでありますが、やはり、それを聞いたときに、後日テレビでの報道の動物愛護的な考えからすごく苦情の電話が入って、業務に支障したなんてことを聞いておりますが、やろうと思えば、例えば、浅間山にすみついているものを除去、イノシシや鹿は捕獲と言っているんですか、捕殺とか言っているんですね。できるんじゃないかと思うんですが、その点については、今後、その先生のアドバイスの中では、やり方について御説明はなかったんでしょうか。

議 長

農林課長。

農 林 課 長

浅間山地区というか、浅間山については、御承知のとおり、住宅地または人が多いような場所でございますので、捕獲方法は、わな以外にちょっと考えられないといったところで、狩猟銃での捕獲はちょっと難しいということを見ると、また追い出しというか、どこかほかに追い出していくという方法も地形的にちょっと難しいということなので、基本的には現在すみついているというか、いるようなものについては、もうわなしか捕獲の方法はないと聞いております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

できるだけ、本当に、鳥獣被害対策隊の方も職員の方も本当に御苦労でございますが、それは鹿やイノシシがヤマビルの運搬人になる、もちろん人間の登山者なんかも運搬してくるんでしょうけども、そういうことも含めて、皆さんすごく心配をしているところを受け止めていただきたいです。それで今日は環境のことは質問いたしませんけれども、浅間山についてはよく分かりました。

それでは、質問に移りたいと思います。

1番の規模や運営、財政負担等についての検討内容ということですが、これはもちろん最後のほうに書いてございましたが、山北や大井町、もちろん1市5町南足柄の皆さんで運営協議会みたいなものを立ち上げて、これから相談されていくという形になっていくのでしょうか。

議 長

農林課長。

農 林 課 長

そのとおりでございます。

現在、担当課長レベルでは、会議を定期的を開催しておりまして、各市町

の状況を聞いております。覚書を結んでございますので、今後松田町に施設が建設された以降については、町長をはじめとした会議体が持たれると、こちらに書いてある協議会という形になると思いますが、現在のところは担当課長レベルで会議を行っているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 分かりました。その点については理解しました。

これからのこととは言いながら、課長の御答弁にありましたように、松田町でこれから粛々と進められていくということですので、ぜひ、山北町も一番、できれば搬入率もたくさんになる町ですので、ぜひ町長のお力を示してほしいと思うわけですが、意気込みはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 とにかく、ジビエ施設、1市5町で進めていくわけですけども、全体的には、大きいものは造るのはよそうというようなことは考えておりますんで、それぞれの地域に合った施設、そして、それが有効的に使えるような、実際に、長野県とかそういうところでもできたものと、あるいは、造るものは同じかもしれませんが、利用するものについてはやはりこちらに合ったような、各町に適応したような、そんなような施設の利用をできればいいなというふうに思っておりますんで、そういったことで協議をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、今後についてはこれからの検討ということで、大きなものではないということからしますと、建物は3,000万ぐらいのと聞いていますし、1か月に1頭、つまり、1頭じゃないですね。とにかく年間40頭ぐらいの規模という形と聞きましたがそれでよろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 処理的にはもう少しあると聞いておるんですけども、1日、基本的に1回処理するのに、やはりに2時間から3時間程度かかりますので、どのような形で、例えば毎日オープンしているかどうかというのも、今後松田町のほうで管理者等を定めて、どのように運営していくか、こちらについては1市5町含めて検討しますので、処理頭数というのもこれから検討していくという

ふうと考えていただければと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。

それでは、2番のジビエカーのことでありますが、いずれにしろ、山北は山奥で捕れた場合、かなり時間かかると思うんですが、私、最近聞いた話なんですけど、調べましたが、ジビエカーでなく運搬用の保冷、軽ですね、山にも入っていけるような軽のジビエジュニアというものも、それはそこで、ジビエカーはその中で、もう皮剥ぎとかまで、一次加工とかやってしまうんですが、できてしまうんですが、それはただ運搬用ということで、例えば、そういうようなものを山北も、特に遠いですから考えていくといいかと思うんですが、そういうような検討はいかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ジビエカーにつきましては、今、お話しのとおり、一つは中で全て処理ができるようなジビエカーで、このジビエカーというものそのものも、長野のトヨタが開発しているジビエ協議会と一緒に、振興会と一緒に開発している車で、全国でも三、四台しかまだちょっとないような特別仕様の車でございます。その中で、今おっしゃられたとおり、冷蔵して運搬できるだけの軽自動車をベースにしたジビエカーというのも開発されております。こちらにつきましては、ジビエカーが2,500万円から2,800万円程度で、今販売というかつくっている中で、400万円から450万円程度だという話を聞いております。こちらにつきましては、止め刺しした捕獲獣をつるして、いろいろな周りにぶつからないような形で冷蔵をして、加工施設に搬入できるというようなものでございます。

先ほど御説明しましたとおり、確かに捕獲した捕獲獣をなるべく早く処理施設に搬入するということは、その捕獲獣の品質補助に一番の効果があることだと思っております。ですので、先ほど申し上げましたが、食肉用に加工販売する目的で、この施設を活用する場合には、非常に有効なグッズというか、有効なものとなりますので、いずれ食肉加工に利用できるような体制が整ったときには、このジビエカーのジュニアですか、こちらについて導入して活用することについては、非常にいいことだなと私は思いますので、その

時期が来ましたら検討していくことが望ましいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 山北にとっては、誠にこういうものを利用できるようになれば、すごく活用が進むと思います。それに、今の御答弁ですと、最初は何か食肉しないと行ってらっしゃいますが、松田町としては、食肉のことも視野に入れながらも既に処理加工施設をとという話を……。山北はとにかく捕ることと、食肉加工のジビエにすることということは切り離して、捕ることだけで考えたいと前からおっしゃっていますけど、そろそろ第2ステージに入って、それらも最初から考えながら、そして、そういうことをしていけば、やはりモチベーションも高まるし、それが販路、売れたり食べたり、食事として提供できるようになれば、新たなやはり産業になるし、とても推進すべきことだと思うんですが、今でもやはり食べること、そのジビエのことと撃つこととはまるっきり別だなんていうお考えではないと思いますが、確認いたします。町長、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 まず、ジビエの施設については、1市5町で始めて、松田に手を挙げていただいて、そして今進めているという状況です。これについては当然、山北町もそういう経過を見ながら、もし可能であるなら山北町の中でも、当然距離が山北町は非常に長いので、そういったようなことを考えていきたいというふうには思っております。

ジビエカーについてはですけども、ジビエカーは担当が言ったとおり、一回切り離して、加工施設のほうがまず優先。そして、ジビエカーについては、やはりかなり過去にうまくいかなかった、導入がうまくいかなかったケースを見ますと、様々な問題がいっぱいあります。結局、それを運営していく頭数が、相当ハードルが高いというように私のほうは認識しています。やはり、あれだけの例えば中で加工までできるようなジビエカーでありますと、相当の、やはりそのものをやっつけていかないと、赤字分をみんなで補填しなきゃいけない、もちろん黒字にはならないでしょうけど、そのハードルがあまりにも高いということで、これは一回置いておいて、今は加工施設のほうでやっつけていきたいというふうに思っておりますし、それから頭数に関しても、基本

的には、大体1割ぐらいが実際には食肉になるんだろうというふうに考えておりますので、そういった中で、1,000頭の中の100頭ぐらい、ないしは200頭ぐらいが対象になるのではないかとというふうに思ってます。そういったような様々な、ただ単に持っていったものが加工されて、ジビエになるというようなスタイルだけではなく、先ほど言ったように残渣を処理する。あるいは、本当に待っていったんだけど、ちょっと合わないというか、見た感じが若過ぎるとか、あるいはそういったような感じで欲しくないとか、そういったようなことはあると思いますので、そういったことも含めながら、やはり、まず今考えているのは、とにかくまず造って、みんなで運用しながらその中でどういうふうに次の手が打てるか、みんなで検討しながら、1市5町で検討しながら、さらにいい方法を考えていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 前向きな御答弁いただきました。ぜひ、そのように、一步ずつというよりも三歩ずつぐらい進めたほうがいいのではないかと。後ろから考えてく市とかもあるんですね。自分のところに処理加工所はないけれども、よその町の私的な個人的な処理加工所から持ってきて、自分の市の特産ジビエ、〇〇市産特産ジビエなんていって、売出しがうまくいってるかはちょっと分かりません。今年の7月頃の話でございますが、そういう考え方をするところもありますので、ぜひ少し前向きな考え方を、ぜひ最初から念頭に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、途中でお話もございましたが、最後の4番目の今後の支援について、財政的集落環境整備とか、被害防護対策とか、鳥獣の捕獲のさらなる充実するための財政、人的な支援を県に要望すべきではないかについてであります。補助を受けて、いろいろとやっておりますが、ICTを使ってとか、ドローンで例えばどの辺にすみかがあるのかと、そういうような2番の被害防護対策についてですが、これについてはどのような、やっているよとおっしゃればそれはいいんですが、今の現状をお聞きします。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンの鳥獣被害対策の用途につきましては、おっしゃるとおり、かなり活用している事例を聞いております。山北町農林課のほうで所有している

ドローンにつきましては、夜間はちょっと飛行ができないようなタイプでございます。どのように活用するかという一つの事例といたしましては、狩猟の前、例えば、朝方であるとか、夜のうちに赤外線を搭載できるようなドローンを用いて、野生獣の正体を確認して、例えば巣であるとか、夜行性でございますので、イノシシや鹿がどのように動いているかというのを、事前に猟を開始する前に確認をして、それで猟を展開していくということになりますと、かなりの確率で獲物といわれる捕獲獣を捕獲できる確率が上がるという形で聞いております。これに関しては、夜間が飛行できるような機能を有したドローンを、そのような技術も必要となりますけれども、そのようなものを用いて、夜のうち、暗いうちにドローンを飛ばして確認をするというような形でありまして、山北町の場合は、ちょっと夜間は飛べないんですけども、その普通のドローンにおいても、どのようなところで生息しているのかというのを確認するには、非常に有効な手段だと聞いておりますので、こちらのドローンの操縦技術も非常に重要なことになっておりますので、そこも含めて農林課においては会議を中心にドローンの操作を含めて、鳥獣被害対策に活用できるようにしてまいりたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今の御答弁の中で、夜間には対応できないものだからという意味ですか。それを夜間に対応できるようなものに、支援とか指導とか、そういうものを要望していくべきだと思うのですが。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 単純に、かなり価格が高くなるというところがございますので、一応そういうところも含めて、農林課内では話出ておりまして、予算が可能であればそういうものを導入して、山北町の実施隊等の活用にできるように検討したいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それと、最後のまとめになりますが、人口減少とか、耕作放棄地が増えたりすると、また野生獣が増えてくるとかということから含めて、総務でも取り上げているのは、やはり町が持続するような町になっていくためにも、このことは大事なことだねということを感じているんですが、それに対して、

例えば1番の集落環境整備とかというのは、草刈り、放置果樹をみんなで採るとか、そういうときに例えば長野のほうでは中学生のボランティアでみんなで採るとか、そういうような、もうちょっとやはりこれが来ると皆さんの生活も困るんだよというような、そういう周知的なことも必要だと思うんですね。それでやはり、何となく私なんかも、やっぱりちょっと嫌な気持ちはするんですけど、命をいただくということですので、やはり命を無駄にしない、それでまた、こういう鳥獣被害対策は私たちの住民の命を守るにも大切なことなんだよなんていう、そういう回覧板でこの間来たかな、何か少し、ヤマビルとかそういうことに対しては啓発がありますが、そういうようなことも含めて教育というか、もうちょっと進めていったほうがいいのではないかなというふうに感じますが、それについては、そういうお考えについてはどうでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、一番鳥獣被害はもちろんなんですけど、ヤマビルとか様々な問題がございます。例えば、草刈り一つについても、やはり少子化、高齢化しておりますんで、そういった意味では山北町としては、そう言ったことも含めながら、単なる鳥獣被害だけではなくて、それに関わるヤマビルであるとか、あるいは生息域がやはり人の手が入らないという問題があります。そういったところは解消していかないと、単に鳥獣被害、あるいは片方だけを、ヤマビルだけを防ぎたいといっても、実際にはどんどん被害が多くなっていくと。そうしますと、やはり住んでいただける方も敬遠してしまうというようなことになると思いますので、そういったことも含めながら総合的に考えてやっていきたいというふうに思っていますので、それについては、もう本当に県と一緒に進めていきたい。町といたしましては、最重要課題ということで本当に考えておりますので、そういった意味では、これからはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬

戸

それで、この5次総合計画が23年で終わりになります。この中でちょっと見てみましたら、かなりのところで農業のところとか環境の衛生の向上、これは野生動物の保護管理もあるんですけども、でも主にやっぱり捕獲とい

うようなことをうたっていました。

あと、環境衛生の向上と有害虫の駆除と、これも、やはり運んでくるヤマビルを駆除するんですけども、やはり運搬者を何とか駆除しなきゃいけないとか、すごくたくさん方針があります。

その中で提案なんですけど、やはりジビエという言葉が全然出てございませんですが、これからはやはり、そこまでも踏み込んだ第2ステージに、ただ、捕って駆除するだけではなく、第2ステージにもこういうことも考えてるんだよというようなことを入れていくべきだと考えますが、お考えにないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほど申し上げましたとおり、やはりジビエにしても何にしても、やっぱり山北町の魅力、そして逆にデメリットをいかに減らして行って、そして、逆にメリットをどのように皆さんに伝えていくか、そういったことは、基本的には大事なことだろうというふうに思っております。ですから、やはり様々な環境問題が非常に少子化によって、あるいは人口減少によって、本来は手が入るところが入ってないというようなところで荒廃をしていると、農地の荒廃から山林の荒廃、様々なものがございします。そういったものを、一つだけを防ごうとしても、なかなか防げませんので、それらを総合的にやはり考えて対処していかないといけないというふうに考えておりますので、また皆さんから御提案をいただいた中を真摯に検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 終わります。